

よく見える所に掲示していただく等、保存しておいてください。

令和8年5月改定

保護者の皆様へ

家庭数配付プリント

保存版

富田林市立久野喜台小学校
校長 野呂 耕一

大地震及び警報発令時の登下校の際の対応について

平素は本校教育にご支援ご協力を賜りありがとうございます。本校では、登下校時の安全対策として下記の措置を取らせていただいております。ご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

※令和8年5月29日から気象庁から発令される防災気象情報に危険警報が新設されます。

それに伴い、内容が改訂されている部分があります。下記をご覧ください、各ご家庭でご確認いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

記

1. 富田林市に震度5弱以上の地震発生時には、

学校は 臨時休校 となります

- (1) 自宅待機中
 - ・児童は自宅待機です。必要に応じて避難所へ移動してください。
- (2) 登下校中
 - ・各自で判断し、原則学校へ移動します。
 - ・学校への移動が無理と判断した場合は、その場で待機するか、自宅へ戻ります。
 - ・学校待機の児童は、原則として家庭へ直接引き渡しをします。
- (3) 学校授業中
 - ・児童は学校に待機し、原則として家庭へ直接引き渡しをします。

2. 富田林市にいずれかの警報、危険警報、特別警報、避難

指示 (避難指示が市内全域又は当該校区全域 (又は一部)) が発令されている場合

- (4) 午前7時現在、いずれかの警報・危険警報・特別警報・避難指示が発令中であれば、自宅待機してください。
※給食が中止されます。
- (5) 午前9時までに上記の警報・指示が解除されたときは、通学路の安全に注意して、登校させてください。
※給食は中止されていますので、午前中授業となります。
- (6) 午前9時でなお警報・避難指示が発令中であれば、臨時休校とします。
- (7) 登校後、警報・避難指示が発令された場合、状況により下校させないで学校で待機させることもあります。

【警報、危険警報、特別警報、避難指示】発令日の給食について

午前7時の時点で【警報、危険警報、特別警報、避難指示】が発令中の場合

給食は中止となります

↓

9時までに警報、危険警報、特別警報、避難指示が解除されて登校しても、午前中だけで下校

《緊急時の下校対応》

①登校後、警報等が発令され、緊急下校が必要となった場合

⇒原則として、地区ごとに集まり、地区担当教員が通学路に沿って、ともに下校します。
*迎えが可能な保護者の方は、途中までお迎えをお願いします。

②登校後、大地震や凶悪な事件等が起こり、学校に待機する必要がある場合

⇒原則として、学校まで保護者もしくは親族の方に来ていただき、一緒に下校します。
*保護者の方が迎えに来れない場合は、親族の方をお願いをしてください。
児童は運動場(地震時)、教室(事件時)で待機しています。

※その時々具体的な対応については、プリントやメールアプリ「tetoru」を通じてお知らせします。